



清流

川メール

発行日／令和5年6月2日

発行／静岡県河川協会

(事務局：交通基盤部河川砂防局内)

E-mail:kasenk_shizuoka@yahoo.co.jp

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL：090-1416-4365 FAX：054-221-3260



長尾川(静岡市)



浜名湖(浜松市)

C O N T E N T S

令和5年度静岡県河川・海岸関係予算の概要・ 1～2
令和4年度の12月補正予算(国補正予算)について

県内のトピックス

静岡県の流域治水の取組 3～5

頻発化・激甚化する降雨に対する静岡県の取組について
～令和4年台風第15号を踏まえた対応～
「重点対策流域」において効果的な浸水被害軽減策の検討を行います
「水災害対策プラン」の基本的な考え方
「水災害対策プラン」を追加公表しました
「流域治水」筆文字ロゴを作成しました!

沼川新放水路(上流工区)が国庫補助事業に新規採択 6

巴川浸水対策緊急事業 新規事業化

「静岡県地震・津波アクションプログラム」における津波対策 7～8

新たに7市において津波災害警戒区域を指定しました

「第26回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」及び「第9回三保

松原景観改善技術フォローアップ会議」を開催しました

馬込川水門チャンネルに新規動画を公開します 9

もしものときは、浮いて待て!

わがまちの川自慢

沼津市・川根本町 10

インフォメーション

「第20回しずおか川自慢大賞」が開催されました 11

ごあいさつ

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

令和5年度

静岡県河川・海岸関係予算の概要

<当初予算> 403億0,438万円余

(昨年度当初比126.6%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土形成の実現に向け、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」を推進します。

河川事業

215億4,226万円
(前年度当初比103.2%)

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、沼川では放水路を、巴川では遊水地を整備促進する他、県内の各河川では河道拡幅や堤防整備等を実施します。大規模地震に対する津波対策では、坂口谷川、馬込川、初川等において水門整備を進めます。また、長寿命化計画に基づき河川管理施設の老朽化対策を実施し、適正な管理に努めます。

海岸事業

39億7,112万円
(前年度当初比108.1%)

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の目標である「令和7年度までの3年間で想定被害者の9割減災」に向け、海岸堤防の嵩上げ等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善と海岸侵食対策として突堤の整備等を進めます。また、海岸侵食が著しい竜洋海岸等では、養浜等の対策を実施します。

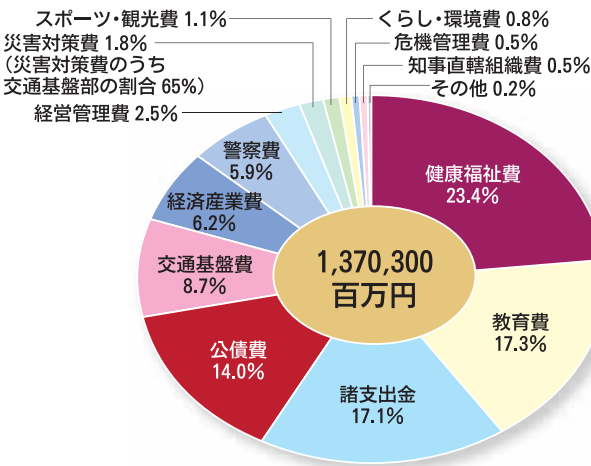
災害復旧事業

147億9,100万円
(前年度当初比202.8%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で被害を受けた河川や海岸などの公共土木施設の早期復旧を図ります。昨年の台風第15号による被害箇所を中心に復旧工事を進めます。今後も風水害による施設被災について迅速に対応していきます。

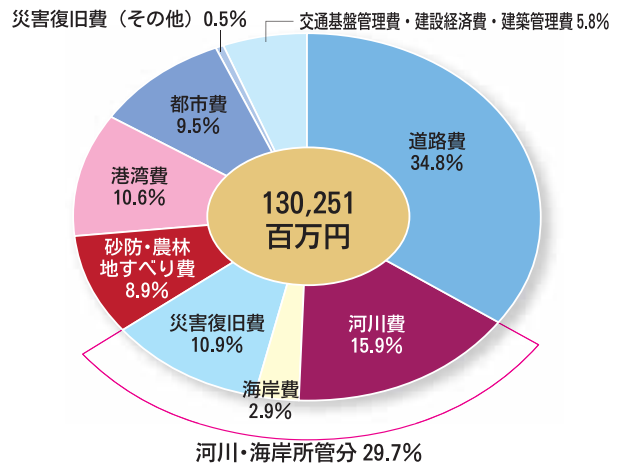
■静岡県予算

令和5年度当初

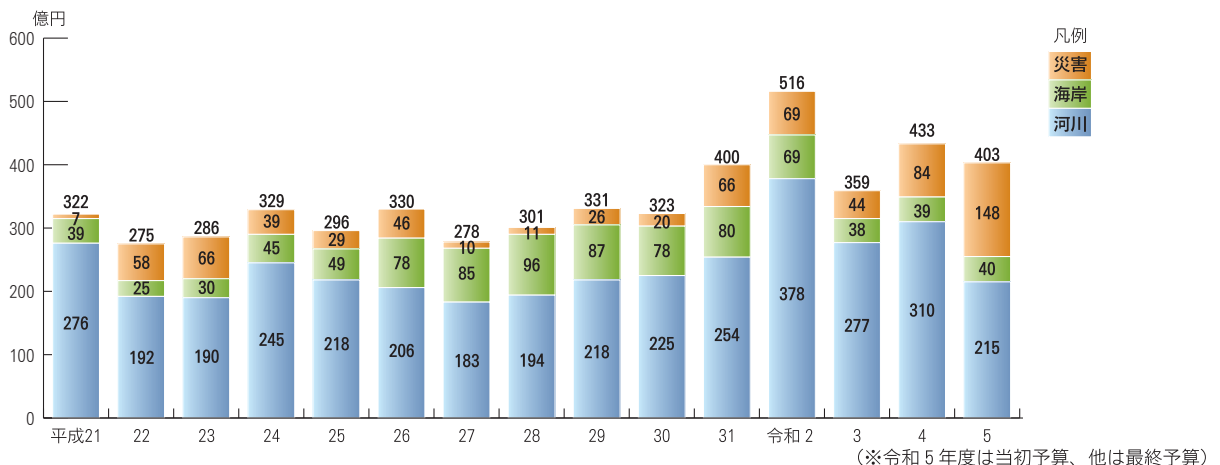


■交通基盤部予算

令和5年度当初



■河川・海岸関係予算の推移



令和5年度河川・海岸関係予算

(単位：千円、%)

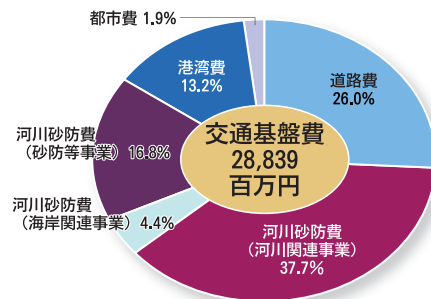
区 分	令和5年度	4年度		伸び率(%)	
	5当初(A)	4当初(B)	4最終(C)	A/B	A/C
河川砂防管理費	916,302	887,178	1,998,978	103.3	45.8
河川行政費	3,402	13,378	1,125,178	25.4	0.3
河川維持管理費	912,900	873,800	873,800	104.5	104.5
河川改良費	19,207,953	17,697,464	26,891,667	108.5	71.4
国庫補助事業費	8,629,000	7,761,000	16,957,450	111.2	50.9
河川関係国庫補助事業費	4,339,000	3,876,000	5,391,293	111.9	80.5
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	3,133,000	2,728,000	11,163,367	114.8	28.1
河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	247,351	100.0	406.3
演習場地区河川事業費	152,000	152,000	155,439	100.0	97.8
県単独河川事業費	10,578,953	9,936,464	9,934,217	106.5	106.5
県単独河川事業費	4,403,100	4,242,200	4,254,200	103.8	103.5
準用河川等改修費助成	115,000	115,000	115,000	100.0	100.0
緊急治水対策事業費(河川)		1,330,000	1,330,000	皆減	皆減
豪雨等災害対策緊急事業費	1,080,000			皆増	皆増
河川管理権限移譲費助成	17,666	37,333	22,833	47.3	77.4
佐鳴湖リフレッシュ事業費	1,187	1,931	1,931	61.5	61.5
緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,130,000	2,130,000	2,130,000	100.0	100.0
太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	20,000	20,253	110.0	108.6
津波対策施設等整備事業費(河川)	450,000	200,000	200,000	225.0	225.0
県土強靱化対策事業費(河川)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	100.0	100.0
安全で美しい県土環境保全事業費(河川)	300,000	300,000	300,000	100.0	100.0
緊急河川浚渫対策事業費	500,000			皆増	皆増
河川管理DX推進事業費	60,000	60,000	60,000	100.0	100.0
海岸費	3,162,120	2,307,795	2,532,005	137.0	124.9
国庫補助事業費	1,356,000	1,250,000	1,860,100	108.5	72.9
海岸関係国庫補助事業費	189,000	261,000	178,500	72.4	105.9
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,167,000	989,000	1,681,600	118.0	69.4
県単独海岸事業費	1,806,120	1,057,795	671,905	170.7	268.8
県単独海岸事業費	356,000	356,000	344,000	100.0	103.5
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	71,375	100.0	100.0
海岸漂着物等対策事業費(景観保全)	7,900	7,900	7,900	100.0	100.0
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	1,370,845	622,520	248,630	220.2	551.4
(河川海岸費 小計)	23,286,375	20,892,437	31,422,650	111.5	74.1
国直轄事業費負担金	2,227,000	3,659,000	3,466,161	60.9	64.2
国直轄河川事業費負担金	1,418,000	2,294,000	2,132,543	61.8	66.5
国直轄海岸事業費負担金	809,000	1,365,000	1,333,618	59.3	60.7
河川海岸費 計	25,513,375	24,551,437	34,888,811	103.9	73.1
過年災害土木復旧費	8,970,000	1,513,000	1,159,864	592.9	773.4
補助災害	8,970,000	1,513,000	1,159,864	592.9	773.4
補助災害土木復旧費	8,969,000	1,512,000	1,159,864	593.2	773.3
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	
現年災害土木復旧費	5,410,000	5,410,000	6,760,416	100.0	80.0
補助災害	5,330,000	5,330,000	6,577,416	100.0	81.0
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	6,576,816	100.0	80.7
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	600	100.0	3500.0
単独災害	80,000	80,000	183,000	100.0	43.7
県単独災害土木復旧費	80,000	80,000	183,000	100.0	43.7
国直轄事業費負担金	411,000	372,000	432,000	110.5	95.1
土木施設災害復旧費 計	14,791,000	7,295,000	8,352,280	202.8	177.1
合 計	40,304,375	31,846,437	43,241,091	126.6	93.2
河川事業費計	21,542,255	20,878,642	31,023,188	103.2	69.4
海岸事業費計	3,971,120	3,672,795	3,865,623	108.1	102.7
災害復旧費計	14,791,000	7,295,000	8,352,280	202.8	177.1

令和4年度の12月補正予算(国補正予算)について

令和2年12月11日、政府は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定し、国土強靱化の取組を加速化・深化させるために必要となる事業規模を示しました。

交通基盤部では、国の5か年加速化対策に呼応し、道路・河川・港湾施設などの防災・減災対策等について、令和4年度12月議会で補正予算を盛り込みました。

予算規模は、県河川事業約108億6千万円、県海岸事業約12億7千万円で、激甚化・頻発化する水災害等を踏まえた防災・減災対策「流域治水」や、防災インフラの老朽化対策を推進するなど、国土強靱化の5か年加速化対策を重点的かつ集中的に進め、災害に屈しない安心・安全な生活基盤の確立を目指します。



(単位：千円)

区 分	事 業 名	補正予算額
河川海岸関係	合計	12,128,000
河川関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	10,859,000
	河川関係国庫補助事業費	8,372,000
	河川関係国庫補助事業費	1,406,000
	国直轄事業費負担金(河川)	1,081,000
海岸関連事業	合計	1,269,000
	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,269,000
	海岸関係国庫補助事業費	535,000
	海岸関係国庫補助事業費	0
	国直轄事業費負担金(海岸)	734,000

静岡県の流域治水の取組

頻発化・激甚化する降雨に対する静岡県の取組について ～令和4年台風第15号を踏まえた対応～

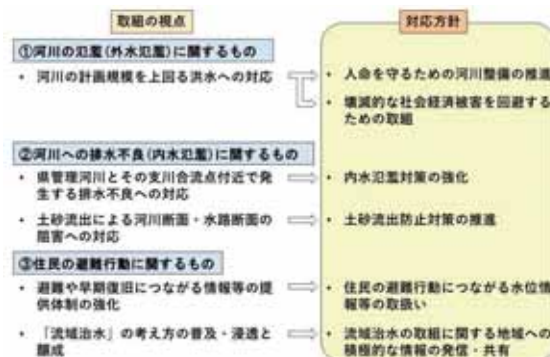
県は、昭和49年の七夕豪雨を契機に巴川などにおいてハード・ソフトの両面に取り組む流域一体となった治水対策を推進しています。その効果は、計画規模をはるかに上回る豪雨となった令和4年台風第15号に対しても発揮されました。一方で、県の中西部において5,000戸を超える床上浸水被害が発生し、河川の計画規模を上回る洪水への対応など、新たな課題も明らかになりました。

県は、この台風第15号の被害を踏まえ、これまでの取組を検証するとともに、流域一体となった治水対策の深化・発展に向けた対応方針をまとめました。

「頻発化・激甚化する降雨に対する静岡県の取組について」を議題として開催された令和4年度第1回静岡県河川審議会（R5.3.10開催）において、上記の対応方針について、委員の皆様から様々な御意見をいただきましたのでその一部を紹介いたします。



令和4年度第1回静岡県河川審議会の様子



令和4年台風第15号を踏まえた課題と対応方針



令和4年台風第15号による巴川流域の浸水被害状況（静岡県葵区南沼上）

【主な意見（要旨）】

今までの対策の効果検証と情報発信

- ハード対策以外のソフト対策による減災効果が出ていることも示すべき。
- 事前の治水対策の効果が発揮されている一方で、その効果についてあまり対外的に発信していないところがある。ストック効果に対する理解を高めるとともに、施設の計画規模を超えるような災害に対する適切な避難を促すため、きちんとした定量的評価が必要である。
- 水害の軽減を河川の整備だけで実現することは難しくなっていることを踏まえ、ソフト対策や流域対策を進める必要がある。被害軽減のためには自分たちも頑張る必要があるということを住民に分かって頂くための情報発信はとても重要である。
- 自分の命は自分で守るということを、県民に対してきちんと伝えるべき。
- 巴川はかつて蛇行しており、氾濫して当たり前な川だった。住民に対して、その土地の浸水被害に対する危険性を周知していくことも必要。

ため池の事前放流や水田貯留、田んぼダム等の取組

- ため池の事前放流や水田貯留、田んぼダムなどに取り組む場合、農家の費用負担や、被害発生時の操作責任、作物に被害が発生した場合のリスクなどが問題となるので、農家の方との合意形成に向けて、協力しやすいような意識の醸成や制度の設立が必要と考える。
- 水田貯留等の効果を示すのは難しいので、今後、流域治水を展開する上での課題になってくる。

生物多様性と治水の関係

- 雨水貯留施設は、河道の負担量を軽減させ、河道掘削の量の減少にもつながる。河道掘削の量の減少は、生き物の生息空間の保持にもつながるため、治水対策だけでなく、生物多様性や生態系の面でも雨水貯留施設は非常に役立っている。治水と利水は相反するばかりでなく、共存している部分もあるということを子供たちにもしっかり伝えてほしい。

その他の意見

- 浸水後の家屋は、適切な対応をしないとカビが発生してしまうことがあり、大きな健康被害をもたらす場合がある。「床下だったので大丈夫」などと簡単に片づけてはいけない。
- ハザードマップは、住まい方の参考にはならない。住まい方を議論するのであれば、地域の社会経済状況を踏まえるべきであり、そのために、県の部局間、県と市、市の部局間などの情報共有が必要である。

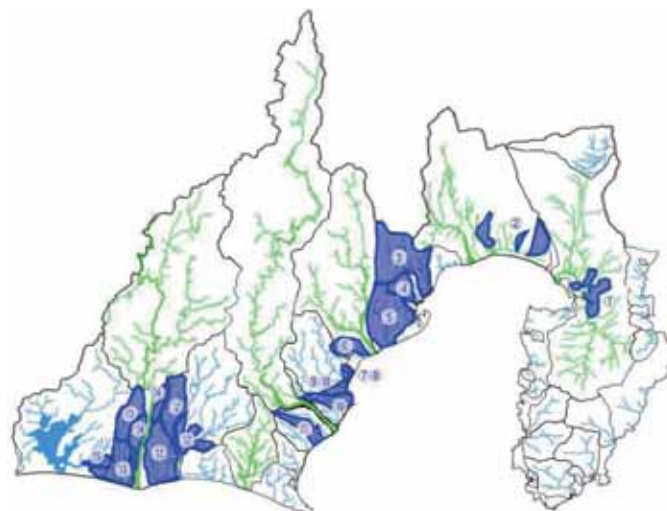
「重点対策流域」において効果的な浸水被害軽減策の検討を行います

静岡県は、令和元年東日本台風（台風第19号）を契機に浸水被害が頻発する狩野川中流域、小石川・黒石川流域など、県内14地区を対象に、気候変動の影響も踏まえた被害軽減策をまとめた「水災害対策プラン」の策定を進めており、これまでに馬込川上流・中流など7地区においてプランを策定・公表しました。

令和4年9月の台風第15号により浸水被害が発生したことを受け、今まで検討を進めてきた水災害対策プラン対象流域に今回被害の大きかった流域を加えた15流域を新たに「重点対策流域」に位置付け、台風第15号の被害検証を踏まえた効果的な浸水被害軽減策の検討を行い、対策の追加や見直しを進めていきます。

(表)「重点対策流域」一覧表

番号	流域	河川名(地区名)	プラン	台風15号
①	狩野川中流域	狩野川中流域、大場川左岸	○	
②	富士川流域	沼川・高橋川、江尾江川 依法沢川・和田川・小栗井川	○	
③	興津川流域	興津川		○
④	庵原川流域	庵原川		○
⑤	巴川流域	巴川		○
⑥	安倍川流域	丸子川		○
⑦	瀬戸川流域	石脇川	○	○
⑧	高草川流域	高草川	○	○
⑨	小石川流域	小石川	○	○
⑩	橋山川流域	黒石川 橋山川・木屋川・成業寺川	○	○
⑪	坂口谷川流域	坂口谷川	○	○
⑫	太田川流域	磐井市中部、敷地川 ぼう権川・今ノ瀬川	○	○
⑬	馬込川流域	浜松市南部 馬込川上流・中流	○	○
⑭	天竜川流域	安濃川、一雲湧川	○	○
⑮	都田川流域	都田川		○



(図)「重点対策流域」位置図

※プラン ○：水災害対策プランの策定対象流域

※台風第15号：令和4年の台風第15号で浸水被害が発生した流域

「水災害対策プラン」の基本的な考え方

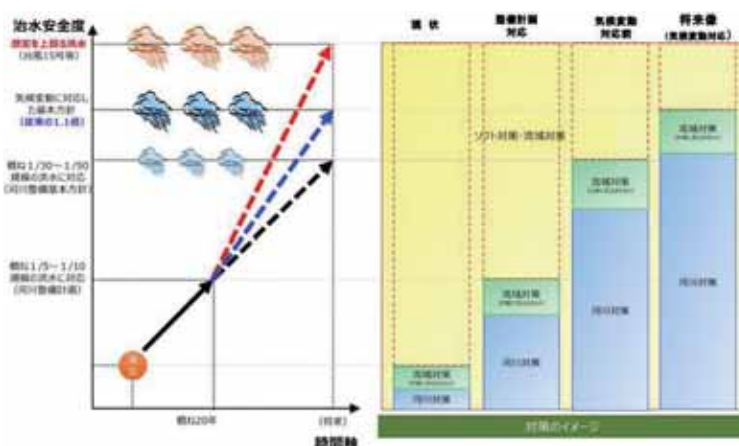
「水災害対策プラン」は、気候変動の影響により長期的に予測される降雨量の増加や潮位の上昇を前提に近年浸水被害を発生させた洪水を対象として、床上浸水被害の解消などの目標と、その目標を達成するために概ね5～10年間で実施するハード・ソフト対策を位置付けたものです。

この「水災害対策プラン」の考え方を示したものが以下の図になります。

県は、現在、河川整備計画に基づく河川の改修などを進めています。施設の整備には長い時間が必要であり、その間に再び台風第15号のような計画規模を上回る豪雨に襲われる可能性があります。このような事態を想定し、気候変動の影響による水害リスクの上昇を見据えた治水安全度を向上する取組を加速させる必要があります。

また、土地利用の誘導や避難に関する情報提供などのソフト対策は、水害に対する安全性を底上げするものであり、特に施設整備の初期段階において果たす役割は、相対的に大きなものになります。何としても人命を守るという点において、極めて重要な取組であり、流域全体で展開していくことが求められます。

県は、激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった施策を市町や住民などあらゆる関係者と連携しながら推進し、流域一体となった水害に強い地域づくりに全力を挙げて取り組んでいきます。



「水災害対策プラン」の考え方

静岡県の流域治水の取組

「水災害対策プラン」を追加公表しました

静岡県と富士市は、令和5年3月に「江尾江川」と「和田川・小潤井川・伝法沢川」において、「水災害対策プラン」を策定し、公表しました。今後、プランに基づき河道掘削などのハード対策や住まい方の工夫などのソフト対策により、浸水被害の軽減に取り組めます。取組目標や具体的な対策メニュー、想定される効果などといった各地区のプランの内容については、静岡県のホームページで確認できるのでぜひ御覧ください。



○公表した水災害対策プラン(静岡県HP)

「流域治水」筆文字ロゴを作成しました！

近年、気候変動の影響に伴う豪雨の激甚化・頻繁化により、本県でも、令和元年東日本台風（台風第19号）や昨年の台風第15号など、甚大な豪雨被害が発生しています。

こうしたことを踏まえ、県は、市町や関係者の皆様との連携による「流域治水」の取組を、これまで以上に広く知っていただくため、広報用の筆文字ロゴを、静岡県河川協会と合同で作成しました。

このロゴは誰でも使用可能ですので、流域治水の認知度向上や、あらゆる関係者が取り組む防災・減災を推進するため、ぜひ積極的な活用をお願いします！

令和5年3月31日、最優秀賞を受賞した浜松学院高等学校1年（受賞時）一木翔哉さんが、森副知事を表敬訪問しました。望月河川砂防局長が持っているものが、ロゴの元となった最優秀賞作品です。



記念撮影（左から望月河川砂防局長・一木翔哉さん・森副知事）



ロゴの基本形



- ロゴは、令和5年2月に県内の高校生から募集した「筆文字」の応募作品の中から選ばれた最優秀賞作品を元に作成しています。
- 筆文字は、緊張感を出すため力強く厳しい印象を与えるような「造像記」の書体で表現されています。
- ロゴのデザインで、山から下に向かって徐々に色が濃くなっていくのは、水の流れを表現しています。「流域治水」の帯の濃い青は遊水地などに水が溜まっている様子を表現しています。

※ロゴは4種類あります

※「流域治水」筆文字ロゴのデータのダウンロードは、「ふじのくにオープンデータカタログ」から行ってください。

沼川新放水路（上流工区）が国庫補助事業に新規採択

令和3年7月豪雨をはじめ、浸水被害が頻発している沼川・高橋川流域では、10年に1回程度の発生が想定される降雨を安全に流下させるため、新放水路の整備を進めています。このうち、沼川から海岸までの下流工区約900mは、令和元年度から国庫補助事業である大規模特定河川事業により、令和10年度の通水を目指して、海岸防潮堤部からJR東海道本線交差部において、本格的な工事を実施しています。

一方、高橋川から沼川までの上流工区約1,400mは、これまで交付金事業により、用地買収や軟弱地盤を考慮した载荷盛土及び築堤等を進めてきましたが、今後予定される国道1号交差部の工事において、複数年に渡る重点的な予算配分が必要なことから、令和5年度より下流工区と同じ大規模特定河川事業に格上げされました。

この補助事業化による計画的な予算確保により、令和14年度末の全区間の完成に向けて着実な事業進捗を図り、1日も早い浸水被害の解消を目指していきます。



県道富士清水線北側（県施工箇所）



海岸防潮堤部（国土交通省施工箇所）

巴川浸水対策緊急事業 新規事業化

巴川は2万6千棟を超える家屋の浸水被害が発生した昭和49年7月の七夕豪雨を契機として、昭和54年には総合治水対策特定河川に指定され、「巴川本川の改修」「大谷川放水路」「麻機遊水地」の建設を3本柱とする抜本的な治水対策を進めるなど、流域全体で浸水被害の軽減を図ってきました。その後、一定規模の治水安全度が確保されたことから、平成22年3月に策定した河川整備計画（令和3年4月変更）に基づいた整備を進めていたところ、七夕豪雨に匹敵する降雨を記録した令和4年9月の台風第15号で、主に中下流域（静岡市清水区）の低平地を中心に4,800戸以上の浸水被害が発生したことを受け、令和5年3月、国の浸水対策重点地域緊急事業に新規採択されました。本事業により河川からの氾濫による床上浸水被害の軽減を目指し、麻機遊水地の早期完成と、巴川本川の河道掘削や橋梁架替等の整備に新たに着手するとともに、内水対策や土地利用規制等の流域対策を推進し、早期に地域の洪水安全度の向上を図っていきます。



台風第15号による麻機遊水地状況



台風第15号による上流域（葵区）浸水状況

「静岡県地震・津波アクションプログラム」における津波対策

●「静岡県地震・津波アクションプログラム2013」の成果

静岡県では、平成25年度に「地震・津波対策アクションプログラム2013（以下、AP2013）」を策定し、第4次地震被害想定で推計されるレベル2の地震・津波による想定犠牲者を令和4年度までの10年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策を進めてきました。このうち交通基盤部では、レベル1津波を防ぐ施設整備の推進など43のアクションに取り組み、約9割のアクションにおいて目標値90%以上を達成しました。

レベル1津波対策として、対策が必要な海岸線の約74%で施設整備を完了したほか、レベル2津波対策として、遠州灘沿岸や志太榛原地域の9市町が整備を進める「静岡モデル防潮堤」が、計画延長の約53%完成するなど、地震・津波対策が着実に進んでいます。

AP2013における津波対策の成果

	要整備延長	AP2013策定時	【目標】令和4年度末	【実績】令和4年度末
レベル1津波対策	290.8km	170.2km (58.5%)	197.0km (68%)	213.4km (73.4%)
レベル2津波対策	69.2km	0.0km (0%)	37.6km (54%)	36.7km (53.1%)
減災効果(概算)	-	(基準年)	-	▲17,800人

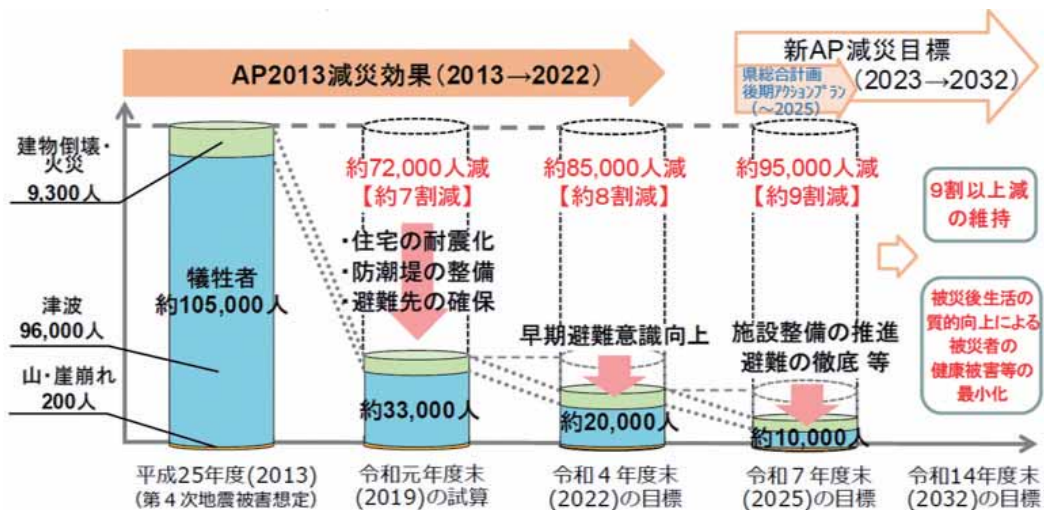


静岡県の津波対策の取組状況

●「静岡県地震・津波アクションプログラム2023」の策定

AP2013が終了したことから、静岡県では新たに令和5年度を初年度とする「地震・津波対策アクションプログラム2023（以下、AP2023）」を策定しました。今後、令和7年度末までの3年間でレベル2の地震・津波による想定犠牲者を9割減少させ、その後も減災効果が持続するようハード・ソフト対策を充実させていきます。

交通基盤部では、AP2013の43アクションのうち令和4年度までに完了した14アクションを除く29アクションをAP2023でも継続して取り組むほか、新たに「伊豆半島沿岸における津波対策の方針決定の推進」や「津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画策定の推進」などの4アクションを追加しました。今後も防潮堤整備などのハード対策や、要配慮者の避難体制の整備推進などのソフト対策を実施し、地震・津波から命と財産を守る取組を着実に進めていきます。



AP2023の減災目標

新たに7市において津波災害警戒区域を指定しました

静岡県は、令和5年3月に新たに7市（静岡市、沼津市、熱海市、伊東市、富士市、湖西市、御前崎市）において警戒区域を指定しました。

県では、東日本大震災の甚大な津波被害を教訓に施行された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、ハード・ソフトを併せた様々な施策を実施することで津波による被害を防止・軽減し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現を目指す「津波防災地域づくり」に取り組んでいます。この取組の一つとして、いざという時に住民等が津波から「逃げる」ことができるよう警戒避難体制を強化する区域である「津波災害警戒区域」の指定を進めており、県内では、令和3年度までに6市町（下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町）で指定が完了しています。

今後も引き続き、市町と連携し、指定により義務化される措置（要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等）を着実に実施するなど、区域内の警戒避難体制の充実・強化を図るとともに、未指定の8市町についても引き続き区域の指定に向けた取組を進めていきます。



津波防災地域づくりのイメージ



津波災害警戒区域の指定状況（令和5年3月末時点）

「第26回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」及び「第9回三保松原景観改善技術フォローアップ会議」を開催しました

静岡県は、遠州灘沿岸の海岸侵食により生じる防災・環境・利用の各面における様々な問題を解決するため、天竜川を管理する国や沿岸市、地域住民との連携・協働により、天竜川及び沿岸の土砂移動バランスの改善を主体とした侵食対策に取り組んでいます。令和5年3月17日に「第26回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」を開催し、令和4年度に実施した養浜効果や地形変化等のモニタリング結果を踏まえて、令和5年度に各海岸で行う対策を決定しました。

また、世界文化遺産「富士山」の構成資産である「三保松原」を擁する清水海岸三保地区では、侵食を軽減するために設置した消波ブロックが景観上好ましくないと指摘されたことを受け、海岸保全と景観改善を両立する取組を進めています。令和5年3月24日に「第9回三保松原景観改善技術フォローアップ会議」を開催し、景観に配慮した養浜盛土の実施方針等について検討したほか、地形変化や景観等のモニタリング結果、2号新堤整備の進捗状況を報告しました。

今後も、侵食対策及び景観改善の効果や影響等の検証・評価を行い、効率的・効果的な海岸保全に取り組んでいきます。

さらに、今年度は三保松原の景観改善の取組に着手してから10年の節目の年であることから、令和6年2月24日（予定）に清水区内で「10周年シンポジウム」を開催し、これまでの取組の成果や地域に与えた効果、今後の方針等を広く県民に周知する予定です。



「第26回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会」の様子
（一部委員はオンラインで参加）



「第9回三保松原景観改善技術フォローアップ会議」の様子
（一部委員はオンラインで参加）

馬込川水門チャンネルに新規動画を公開します

静岡県浜松土木事務所は、浜松市沿岸域における津波対策の最後の要となる「馬込川水門」の建設を馬込川の河口部において進めています。

馬込川水門の建設事業を広く皆さまにお伝えし、理解を深めていただくため、令和4年10月にYouTubeチャンネル「馬込川水門チャンネル」を開設しました。

これまでに水門工事の進捗や津波減災効果を伝える動画を3本公開しています。この度、新たに完成した水門を体感できる動画を公開しました。

今後も本チャンネルを通じて、県民の皆様積極的に情報を発信していきます。チャンネル登録のほどよろしくお祈いします。

新規動画のラインナップ

体感しよう！馬込川水門

馬込川水門見学ツアー “土木インフラの魅力をお伝えします”

職人インタビュー “馬込川水門で働く人たちの魅力”



YouTubeチャンネルへのリンクはこちら



もしものときは、浮いて待て！

文部科学省が令和2年度に改訂した学習指導要領により、小学校5学年及び6学年の水泳運動において、「安全確保につながる運動」と「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方」が取り扱われることになりました。

同様に中学校全学年において、「水泳の事故防止」に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ることを身に付けることが出来るよう指導することとされています。

併せて保健分野において、事故防止の心得について教えることとなり、今後は、小学校の授業で、水難事故が扱われる機会が増すものと考えられます。

しかしながら、全国的に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業が減ったこと等により、水難事故防止に関する十分な知識が身につかず、児童や生徒が川や海で遊んで亡くなる事故が発生しています。

さらに、静岡県内でも、海水浴場の開設を取りやめる市町が相次ぎ、監視員やライフセーバー不在の中で泳ぐ海水浴客がいる海岸も少なくありませんでした。

こうした状況は今年以降も続く可能性があるため、夏を前に多くの方へ水難事故防止のための知識をつけていただくためのチラシを作成しました。

◎水難事故防止のためのポイント

- ・事前に天気を確認し、その後も天候急変に気をつける
- ・水上のレジャーには、ライフジャケット(救命胴衣)を着用する
- ・着衣のまま水に落ちてしまったら、ラッコの姿勢(背浮き)で水に浮く
- ・溺れている人を見つけたら、慌てて水に飛び込まず、浮き輪(浮き輪がなければ空のペットボトル等の水に浮くもの)を投げる。救急車を呼び、救急車が来る間に救命措置(人工呼吸と心臓マッサージ)を行う



水難事故防止啓発チラシ(表)



水難事故防止啓発チラシ(裏)



沼津市

狩野川は、天城山に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から沼津市を通り駿河湾に注ぐ一級河川です。

この狩野川は、沼津市の中心街をゆったりと流れ、多くの自然の恵みを与えています。また、数多くの催しも行われ、広く市民に親しまれています。

催しの中でも沼津夏まつり・狩野川花火大会は、70年以上の歴史を誇る沼津の夏の風物詩です。戦後まもない1948年（昭和23年）に、市民を活気づけるとともに商店街の復興事業として始まったのが起源となっていますが、市街地の花火大会としては東海地方随一の規模を誇り、例年約30万人以上が来場しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で3年ぶりの開催となった昨年は、規模を縮小して開催しましたが、今年は行動制限なしの通常開催となります。今年は沼津市制100周年の記念の年となるため記念花火の打ち上げなどを行う予定です。



日中の狩野川



花火大会

【お問合せ先】沼津市河川課
TEL：055-934-4786

川根本町

わが町川根本町の中央部を南北に流れる一級河川大井川は、南アルプスを源とし、多くの支流を集め、駿河湾へと注いでいます。水を仲立ちとして様々な自然環境が形成され、それを基礎とした生活、文化が今日まで育まれてきました。

その一つに、町指定無形民俗文化財「平谷の流したい」があります。大井川に「たい」と呼ばれるたいまつを流して、1年間の無災害を祈願する伝統行事で、瀬平地区の大井川河川敷で7月に行われています。各家庭で育てた麦わらを束ねて台座を作り、その上に先端をかご状に仕立てた青竹を組み、たいまつを乗せて大井川に奉納します。

また、町内には大井川に架かる吊橋が多数あります。伝統行事を観るのもよし、吊橋を渡るのもよし。大井川と共存する川根本町にぜひお越しください。

【お問合せ先】川根本町建設課 TEL：0547-56-1117



平谷の流したい



塩郷の吊橋



八木の吊橋

「第20回しずおか川自慢大賞」が開催されました

第20回しずおか川自慢大賞が、令和5年2月11日に静岡市の静岡市民文化会館で開催されました。3年ぶりの開催となった今年は、「イイね！その川 川でつながる地域（みんな）の元気!! もっと×2 川で遊ぼう!」をテーマに、県内の川や水辺を舞台に活動する8つの団体が、愛する水辺について自慢（発表）しました。

第20回しずおか川自慢大賞の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね!」投票する方法で行いました。今回は安倍川などで活動している『カチカチ鳥』による、「生まれ！飛びたて！カチカチ鳥にな～あれっ!」が川自慢大賞を受賞しました。

第21回しずおか川自慢大賞は、令和6年2月頃に静岡市内にて開催する予定です。



参加者みんなで記念写真

ごあいさつ

静岡県河川砂防局長の望月嘉徳でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年度も、どうぞよろしくお願いたします。

昨年9月の台風第15号の伴う豪雨は、県内各所に記録的な雨量をもたらし、県中西部では甚大な被害が発生しました。昭和49年の七夕豪雨以来とも言われる豪雨は、県管理河川の整備水準を大きく上回るものでした。このため、中小河川の氾濫や水路等から河川への排水不良が生じ、各地の河川は堤防の欠損や護岸の破損に見舞われました。道路などを含めた公共土木施設災害は、県・市町合わせて562箇所を数え、平成になって以降、最多の被害数となりました。

気候変動による豪雨の激甚化・頻発化が進行するなか、昨年の豪雨への対応を経験し学んだことを、今後の水防活動や災害復旧はもとより、事前防災の取組に活かしていかなくてはなりません。また、「流域治水」を水災害の防災・減災のための実効性のある取組をとって着実に推進していくためには、流域のあらゆる関係者が水災害リスクや対策目標の共有することに加えて、住民の皆様の理解と協力が不可欠です。このため、積極的な情報発信を行いながら、河川改修などの治水施設の整備を着実に進めるとともに、市町とともに水災害リスク情報の拡充を図るなど、ハード対策とソフト対策を一体的に一層推進してまいります。

一方で、河川は、古くから私達の暮らしの大きな恵みをもたらす営みを支えてきました。社会を支える重要なインフラとしての河川の役割や地域の人と川との深い関わりは、「東アジア文化都市2023 静岡県」を推進する本県の河川文化を再認識する機会になり得ると大いに期待されています。

本年度も、安全・安心で魅力あるふじのくにの実現を目指して、会員の皆様とともに“いっしょに未来の地域づくり”を続けてまいりましょう。



静岡県河川協会事務局より

- ◇静岡県河川協会では、協会の概要や活動報告のほか、河川に関するイベント情報やコラムなど、様々なコンテンツをホームページで公開しています。県内河川や海岸に興味を持っていただける内容になっています。ぜひ、ご覧ください!
- ◇事務局では皆さまからの御意見をお待ちしております。紹介したい活動、イベントなどございましたら、事務局までお気軽に御連絡ください。

【連絡先】〒420-8601

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県河川協会（静岡県交通基盤部河川砂防局内）

TEL：090-1416-4365 FAX：054-221-3260

E-mail：kasenk_shizuoka@yahoo.co.jp

HP <https://shizuoka-kasenk.com/>

公益社団法人 日本河川協会 個人会員募集のお知らせ

公益社団法人 日本河川協会では個人会員の募集をしております。会費は年間6,000円です。
詳細につきましては下記宛にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先／公益社団法人 日本河川協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町2丁目6番5号

麹町E.C.ビル3階

TEL：03-3238-9771

FAX：03-3288-2426